

那賀町基本計画

1 自然環境に配慮したやさしいまちづくり

1-1 自然環境の保全

「郷土の誇り」である豊かな自然環境の中でうるおいのある豊かな生活を営み、また、将来の世代にも恵まれた自然環境を残す義務がわたしたちにはあります。

新町においては、自然環境保全活動や美化啓発運動を推進するとともに、学校教育や生涯教育の中での環境教育により、住民や地域が一体となった自然環境に配慮した美しく個性的な自然と人間が共生するまちづくりを進めます。

【主要施策】

①自然環境の保全

1) 森林・河川の保全・再生

生態系の維持や水源涵養など公益的機能の維持・向上を図るため、計画的な植林や保育について助成し、森林の再生・保全に努めます。また、合併処理浄化槽の設置や農薬等の適正使用の啓発などを推進し、河川の浄化に努めます。

2) 循環型社会の形成

未利用資源を活かし、木質バイオマス等のソフトエネルギーの活用により地域が一体となって地球温暖化防止対策を図り、循環型社会の形成と持続可能な発展に努めます。

3) 貴重な自然資源の保護

地域によっては、希少植物が数多く存在しており、県内外の植物愛好家には広く知られております。しかし、多くの心ない人によって盗掘等が後を絶ちません。この希少植物等を後世に残すための看板、防護柵等を設置するなど保護施策の実施を図ります。

②美しい景観の保全

地域全体での清掃活動などを充実させる等、地域や住民と一体となって自然環境に配慮した美しい景観の保全に努めます。

③環境意識の高揚

地域及び地球全体の環境を守る意識をすべての住民が持つよう、ボランティア活動への援助及び環境保全活動や美化啓発運動の推進、さらには自然観察や環境体験などでの環境教育により、住民の環境意識の高揚を図ります。

④自然環境に配慮したまちづくり

1) 観光・交流施設の整備充実

地域によっては、山岳・河川・広葉樹林等の自然環境に恵まれており、関西・中国地方など県内外から多数の観光客が訪れております。今後とも観光客は増加すると予想されますので、既存の観光施設の整備充実と、新たな観光開発の推進を図ります。また、山岳・滝等への登山道・遊歩道の開設及び改修、公衆トイレの設置、看板や安全施設等を整備し、観光施設を核とした観光ツアー事業を実施するなどの観光客誘致を図ります。

2) 交流行事の充実

自然環境を活かしたイベントの開催により、地域内外の交流を促進するとともに、自然の素晴らしさや

重要性の周知に努めます。

3) 産業振興と地域資源の活用

第1次産業の振興を図る上で、既存の農産物加工所等の施設の維持、管理に対する援助等に努めます。

2 誰もがゆとりの中で安心して生活できるまちづくり

2-1 道路、交通体系の整備・充実

幹線道路をはじめ、町内の生活・産業関連道路の計画的な整備を進め、便利で安全、快適な道路・交通ネットワークの確立に努めます。また、既存道路の維持管理・改良においては、高齢者や障害者など交通弱者も歩きやすく、歩行者の安全に配慮した道づくりを進めます。

さらに、住民の生活に密着した通勤・通学、買物、通院などの交通手段を確保するため、路線バス、代替バス、スクールバスの維持・充実に努め、住民の利便性の向上を図ります。

【主要施策】

①道路基盤の整備・充実

1)国・県道の整備促進

住民の主要生活道であり、周辺市町村との広域アクセス道でもある国道193号、195号及び県道の未改良部分の早期改良や、車線の拡幅等を関係機関に要望します。また、国・県道の歩道整備や道路沿いの景観整備、さらには休憩所やトイレなどの施設整備を関係機関に要望し、道路環境の充実に努めること、特に県道の早期改良を図る施策を関係機関に要望します。

2)町道の整備・充実

地域の状況に応じた待避所の増設や路面整備等、計画的な町道の改良・整備を図るとともに、幹線道路との接続による利便性の向上など道路環境の充実に努めます。また、町道の適切な維持管理に努めるとともに、危険箇所の改修など、子供や高齢者、障害者など交通弱者にやさしい安全な道づくりを推進すること、特に県道のバイパス道路である町道の改良を図る施策を関係機関に要望すると共に推進します。

②公共交通機関(バス)の充実

1)路線バスの維持

新町唯一の公共交通機関であるバスの運行は、高齢者や通学者にとって必要なものであり、バス利用者は減少傾向にあります。関係機関との連携により、バス路線の維持に努めます。

2)代替バス及びスクールバスの充実

地域の実情や通勤、買物、通院など住民の利便性を考慮した代替バスの運行に努めます。また、スクールバスの運行により、子供が快適な学校生活を送ることができるように努めます。なお、計画的で効率的なバスの運行により、経営の効率化に努めます。

2-2 地域の安全の確保

交通事故のない安全で快適な地域社会の実現を目指し、子供から高齢者まで、住民一人ひとりに対する交通安全意識の啓発を学校教育や社会教育の中で組織的、計画的に実施するとともに、関係機関と連携し交通安全施設の整備を進め、町民の貴重な生命や財産を守ります。

また、関係機関との連携・協力により、防犯意識の高揚と防犯対策の充実に努め、地域が一体となった明るく健全な地域社会の構築を目指します。

【主要施策】

①交通安全対策の充実

1)交通安全施設の整備

ガードレール・カーブミラー、信号機の設置や、崖崩れや落石への対策、さらには、歩道、車道の分離や段差解消など、関係機関と連携し交通安全施設の整備を図ります。また、各施設の定期的な点検・整備を実施し、安全な交通環境の整備・維持に努めます。

2)交通安全意識の啓発・高揚

子供から高齢者までの交通安全教室など、交通マナーやルールの徹底を図るための交通安全教育の推進に努めます。また、交通安全キャンペーン等の実施により、安全運転の啓発に努めます。

②防犯体制の整備

1)防犯体制の強化

家庭や学校、地域、行政、警察などとの連携を強化し、地域ぐるみの防犯体制の充実に努めます。

2)防犯施設の整備・充実

防犯灯などの設置により、住民の安心度を高めるとともに、犯罪の未然防止に努めます。

3)防犯意識の高揚

日常生活での防犯に対する広報や、関係機関との連携によるキャンペーンの実施により、犯罪防止と防犯意識の高揚に努めます。

2-3 環境衛生の整備

効率的なごみ、し尿の収集、処理体制の確立を進めながら、ごみの減量化、分別収集、資源ごみのリサイクル等、住民の環境保全やごみ問題への意識を高め、環境への負荷の少ない循環型社会の形成と、快適な生活環境の保全を目指します。また、生活排水などによる河川等の汚濁を防止し、美しく快適な生活環境を確保するため、地域の実情に合わせた適正な規模の排水処理施設の整備を推進するとともに、河川等の環境保全に対する住民意識の高揚に努めます。

併せて、水資源の確保や施設整備などによる供給体制の充実、未給水地区の解消などに努め、住民生活に欠かすことのできない安全で良質な水道水の安定供給を図ります。

【主要施策】

①環境衛生に対する意識の高揚

1)ごみの減量化とリサイクルの推進

ごみの分別収集をさらに徹底することでごみの減量化と資源ごみのリサイクルを推進し、循環型社会の形成を目指します。

2)ごみの不法投棄に対する監視・指導の強化

ごみの不法投棄に対する監視、指導の強化を図り、環境及び景観の保全に努めます。

②排水・し尿処理体制の整備

1)生活排水及びし尿処理施設の整備

地域の規模に応じた農業集落排水施設・林業集落排水施設・合併処理浄化槽の整備を推進します。

2)水質汚濁に対する意識の高揚

日常生活や生産活動における水環境への負荷を低減するため、環境にやさしい洗剤の使用や、農

薬使用の適正化を啓発します。

③水資源の保全・確保と水道水供給体制の整備

広葉樹林など森林の再生及び河川の水質浄化に努め、水資源の保全と確保を図ります。また、未給水地区の供給体制の計画的な整備を図るとともに、既存施設の維持及び改良等により、水道水の安定供給に努めます。

2-4 防災体制の充実

水害、土砂災害、地震及び火災等の緊急時に対応できるよう役場や関係機関と連携し、迅速な情報連絡体制を整備し地域防災体制の充実を図ります。

また治山・治水事業を推進するとともに、土石流災害、急傾斜地の崖崩れ防止対策や危険箇所の点検調査、山地林相改善など災害防止と森林等の公益的機能の保全に努めます。

地域においては、自主防災組織等の育成を図り、防災訓練や火災に関する知識の普及、啓発に努め、住民の防災に対する意識の高揚を図ります。

【主要施策】

①防災体制の整備・充実

1)治山・治水対策の推進

地域によっては、全域が急峻であり、災害を未然に防ぐため、急傾斜地及び地すべり地域の治山・治水事業を早期の実施に努めます。

2)地域防災計画の策定

今世紀前半にも発生すると予測される南海地震への対策を強化するとともに、地震など自然災害発生に対応するため、地域防災計画を策定します。

3)住民の防災意識の高揚

地域によっては、集落が広範囲に点在しており、地震等の災害時には連絡体制の確保が重要です。このため無線機の配備などを進めるほか、消火栓などの防災資機材の整備と、それらを有効に活用できるよう、自主防災組織活動の育成、行政、消防機関、地域住民が連携した防災訓練等を実施します。

4)河川・ダム湖の堆砂除去

河川・ダム湖の堆砂は洪水時に地域住民の脅威となることから、それらを管理している徳島県や四国電力に対して、誰もが安心して生活できる河床の維持に努めるよう更なる堆砂除去の要請を行います。

②消防体制の強化

1)消防設備の拡充等

防火水槽、消火栓などの消防水利の整備や、地域の実情に応じた消防設備の拡充等を推進し、効果的な消防体制の確立に努めます。

2)消防体制の強化

消防団の再編や育成強化を図るとともに、常備消防との連携により、総合的な消防体制の強化に努めます。

3)火災予防の推進

防火訓練や避難訓練の実施などにより、住民の防火意識の高揚と、火災の未然防止に努めます。

4)救急体制の強化

高齢者世帯の増加に対応した、救急体制の強化に努めます。

また、福祉・医療・消防機関などとの連携により、救急体制の強化を図ります。

2-5 住宅・住環境の整備

町民がゆとりとるおいの中で日々の生活を送るために、緑あふれる自然を生かした快適な住環境の整備を図ります。

また、若者の定住化やUターン等の促進するため、良好な公営住宅の整備を図ります。

【主要施策】

①総合的な住環境の向上

町民が安全で快適な生活を送ることができるよう、自然環境など地域の特徴を活かした住環境の整備に努めます。

②若者の定住・Uターン等の促進のための住環境の整備

若者のニーズに対応した宅地や公営住宅の整備など、快適で利便性の高い魅力ある住環境の整備・充実に努めます。また空き教員住宅の公営住宅への移行により一般住民への活用を図ります。

3 すべての人にやさしい福祉のまちづくり

3-1 健康づくりの取り組み

すべての住民が生涯を通じて健康で心豊かに暮らせるよう各種検診の充実を図るとともに、健康教室、健康指導、健康相談など健康管理意識の高揚を図ります。また、住民が主体となった健康づくり活動への支援を行います。

【主要施策】

①各種検診の充実

総合健診、人間ドックの充実により町民の健康管理に努めます。

②健康管理意識の高揚

健康管理意識の高揚と自主的な健康づくり活動促進のための啓発に努め、健康教室、健康指導、健康相談などの充実を図ります。

3-2 保健・医療体制の充実

身近な地域医療を確保するため、既存の保健・医療施設の存続・充実を図り、経営の効率化に努めます。

また、保健・医療機関の連携により救急医療、休日・夜間診療を充実するとともに、情報通信技術を利用した高度な医療の提供に努めます。

【主要施策】

①地域保健・医療施設の充実と経営の効率化

山間部においてはますます高齢者の増加が予想され、公共交通機関が不便な上、遠隔地の病院への通院は年金で生活する高齢者にとって経済的にも非常に厳しいです。このため、既存の保健・医療施設の存続・充実と医師の確保を図ります。

②救急輸送体制の整備・充実

救急患者に対する適切かつ迅速な輸送体制の整備を図ります。

③保健・医療ネットワークの構築

医師・保健予防従事者の確保や、情報通信システムによる医療情報などの共有化の推進に努めます。

3-3 高齢者福祉の充実

高齢者がその能力を活かし進んで社会参加ができ、学習、スポーツ、地域活動において、社会的な役割や、自己実現を図れる機会の充実に努めます。

また、介護が必要になった高齢者が安心して生活できるよう、本人や家族に対し、関係機関との連携により保健・福祉・医療が一体となった適切なケアマネジメントのもとに必要なサービス提供に努めます。

【主要施策】

①高齢者の社会参加機会の創出

高齢者が生きがいを持ち、かつ自主的・主体的な社会参加活動の場を確保するために、働く意欲のある人への就労機会の確保や文化・スポーツ活動、ボランティア活動など、高齢者の生きがいづくりと社会参加を促進するための取り組みを支援します。

②高齢者福祉環境の充実

生活支援や介護サービスの基盤となる高齢者福祉施設及び高齢者福祉体制の充実に努めます。また、町直営での施設整備や体制整備には限度があるため、民間社会福祉法人等との連携等により高齢者の望む施設等の整備・充実に努めます。

③安心して生活できる住環境の整備支援

高齢者の住む世帯への安全設備(手すり等)の整備支援を図り、高齢者が安全に安心して生活できる住環境の整備に努めます。

3-4 障害者福祉の充実

障害者が進んで社会に参加できる環境の整備を図るとともに、生きがいと生活の安定を目指し、共に生きることの喜びを分かち合える意識に満ちたまちづくりを推進します。

【主要施策】

①障害者福祉環境の整備・充実

障害者の自立に向け、関係機関と連携し、各種支援制度の充実に努るとともに、雇用・就業環境の整備など、障害者の社会参加の機会の充実に努めます。

3-5 バリアフリー社会の形成

ハンディキャップを持つ人も、住みなれた生活環境の中で幸せな生活を過ごせるよう誰にとっても使いやすい快適な道路環境、公共的施設の整備、広報などの行政サービスに努めます。

また、地域福祉を支えるリーダーや各種ボランティア団体などの育成を支援します。

【主要施策】

①バリアフリー社会の形成

1) 公共施設等のバリアフリー化の推進

役場や公民館など、公共施設等のバリアフリー化を推進します。

2) 福祉活動への支援等の充実

地域住民が中心となって福祉活動に取り組むボランティア団体などへ、社会福祉協議会等と連携し支援するとともに、広報等により福祉に対する住民意識の高揚を図り、バリアフリー社会の形成に取り組めます。

3-6 子育て支援の充実

保育については多様なサービスを充実させるとともに、保護者同士が交流し、支え合う子育て環境を目指し、子育て教室など、地域活動組織の育成と活性化を図ります。

また、母子(父子)家庭の生活の安定を目指し、相談体制や自立支援(促進)対策の充実を図ります。

【主要施策】

①子育て支援サービスの充実

一時保育、延長保育や放課後の学童保育など、多様な保育サービスの充実に努めます。

②育児環境の充実

保護者同士の交流の場としての子育て教室等の開催と、育児に関する相談窓口の充実に努めます。

③母子(父子)福祉の充実

関係機関と連携し、母子(父子)福祉活動への支援に努めます。

3-7 地域コミュニティによる支援

地域からのまちづくりを進める自主的な活動ができる環境づくりを図るため、コミュニティ活動の活性化を支援します。

【主要施策】

①地域コミュニティ活動の支援

公民館や公園・広場などの既存施設の魅力向上及び有効活用により、地域住民によるコミュニティ活動の活性化を図ります。

また、地域でのまちづくり活動を通じて世代間、地域間の交流を進め、活力ある地域づくりを支援します。

4 みんなでつくる個性と活力があふれるまちづくり

4-1 住民参加によるまちづくり

開かれたまちづくりを目指すため、住民自身が積極的に参画することができるシステムの構築に努めます。

【主要施策】

①住民参加によるまちづくり体制の確立

まちづくりを進めていく上で計画の初期段階から情報を公開し住民の参画を図ります。なお、情報公開にあたっては、町民にわかりやすいように配慮するとともに個人情報保護に努めます。

4-2 地域の特性を活かしたイベントの開催

農山村ののどかな景観や歴史・民俗・農村文化資源、那賀川溪谷周辺の森林レクリエーション資源を活用して、多様性のあるイベントの開催に努めます。

また、住民・関係機関・行政が一体となって活力あるまちづくりに努めます。

【主要施策】

①既存施設及び資源の活用

現存する農村舞台を活用して、人形浄瑠璃の上演、その他民俗芸能によるイベントの開催支援を図ります。

②自然環境を活かしたイベントの開催

豊富な自然資源や多彩な四季の変化を利用したイベントの開催支援を図ります。

③イベント体制の充実

各関係機関との連携による観光イベントの充実を図ります。

④観光ネットワークの強化

情報通信技術の活用等による観光PRの充実、広域的な観光ネットワークの強化に努めます。

4-3 交流の促進

町の特色を活かして地域間交流を推進するとともに、これまでの取り組みを活かしながら、国際交流の展開を図り地域の発展に努めます。

【主要施策】

①地域資源を活かした交流機会の創造

地域によっては、植林・伐採等のボランティア体験交流事業等を民間団体が実施しており、事業を通して、水の大切さ、森林の大切さを参加者が再認識しています。今後においてもこうした交流事業に取り組むことに努め、事業への人的・物的援助制度とホームステイ実施者への補助制度の確立を図ります。

②国際交流の充実

外国語指導助手の配置により学校教育における国際交流の機会の充実に努めます。

4-4 地域内外への情報発信

高度情報社会の到来に対応し、広域高度情報システムの整備と合わせて、地域情報化について研究を進め、行政と町民との情報交換機能の充実、産業、文化、行政など個々の分野の情報化を促進し、那賀町にふさわしい情報通信システムの構築を図り地域活性化及び町民の利便性の向上を図ります。

【主要施策】

①高度情報通信網の整備

高度な情報化社会へ対応するため、ケーブルテレビ事業等を含めた高度情報通信基盤の整備を図ります。

②情報通信技術による生活利便性の向上

町民生活の利便性の向上のため、高度情報通信技術の活用を図ります。

③情報通信技術を活かした防災体制などの充実

高度情報通信技術を利用して防犯・防災・災害時等の情報連絡体制の充実を図り、町民の安全と安

心の確保に努めます。

5 すべての人の個性や創造性がいきづく教育文化のまちづくり

5-1 学校環境の充実

明日を担う子供達が、豊かな心と生きる力を育み、心身共にたくましい人間として成長していくことができるよう、学校環境の充実に努めます。

また、国際化教育、情報化教育等を充実するとともに、家庭・地域・学校の連携を進めます。

【主要施策】

①教育内容の充実

豊かな人間性の醸成を図るため、社会性、自主性、創造性を養う教育を推進するとともに、地域の自然や歴史、文化、伝統芸能、産業などの資源を活かした教育内容の充実に地域ぐるみで取り組み、児童・生徒の個性と適性が生かされた教育の推進に努めます。

②教育現場への住民参加

家庭・地域・学校の連携強化を図り、地域ぐるみで児童・生徒の健全な育成に努めます。

5-2 生涯学習の推進

住民一人ひとりが生涯にわたり進んで学び、自己を高め、充実した人生を送るとともに、その成果を活かし、まちづくりに参画できるよう、地域の特性を生かした学習内容の充実と、福祉や環境美化など地域活動を通じた実践学習の機会充実に努めます。

【主要施策】

①地域全体での生涯学習の推進

町の地理的条件を考慮した人的交流による施設間の連携強化と情報通信技術を活用した地域資源のネットワークによって、町中が生涯学習の舞台となるまちづくりを目指します。住民の自主的な生涯学習や文化活動グループの育成と、リーダーとなる人材の育成を図ります。

②生涯学習の機会の創出

多様な講座、学級、教室の開設とイベントの開催に努めるとともに、既存施設を利用した住民学習の場の整備に努めます。

5-3 人権の尊重

個人の尊厳と人権を尊重し、町民一人ひとりが人権問題を自分のものとして捉え、あらゆる人権に関する課題の解消に主体的に取り組めるよう啓発活動を推進します。

【主要施策】

①人権教育の推進

これまでの人権尊重のまちづくりを継承しながら、関係機関と連携し、家庭、学校、地域、職場等あらゆる機会を通じて人権教育を推進します。

②男女共同参画社会の実現

政策や活動の方針決定の場などへの女性の積極的な登用を図り、男女共同参画社会の実現に努

めます。

5-4 教育・体育・文化施設の充実及び活用

生涯学習や学校教育における地域文化の学習・体験機会を充実させるため、その拠点整備に努めるとともに、伝統的な芸能や技能の保存・育成を図ります。

※伝統的技能の例 吹筒花火、人形浄瑠璃、太布織り、杉丸太一本乗り

【主要施策】

①教育・体育・文化施設の整備及び既存施設の保存と活用

教育・体育・文化施設及び付帯設備の整備や、現存する農村舞台の保存・活用を図り、学校教育や生涯学習の場として、既存施設の活用を促進するとともに、地域文化の学習や農村体験の場として、地域住民及び都市生活者との交流拠点づくりに努めます。

②教育・文化施設の情報化

教育・文化施設への情報通信技術の導入を図り情報受発信の広域化に努めます。

③地域資源の保存・継承

地域の伝統芸能等、地域資源の保存・継承に努めます。

5-5 環境教育の推進

将来にわたって住民の快適な生活環境を持続するため、自然環境や社会環境のあるべき姿について、すべての住民に理解しやすいかたちでの環境教育に取り組みます。

【主要施策】

①環境教育の場の充実

学校教育や生涯学習の場における環境教育の機会の充実を図るとともに、森林や河川など自然環境を十分に活かした体験型環境学習の機会の充実に努めます。

②環境に対する住民意識の高揚

ごみの減量化や分別収集の徹底など、環境に対する住民意識の高揚に努めます。

6 地域の特性を活かしてさまざまな産業が育つまちづくり

6-1 地域産業の振興

新町の基幹産業である第1次産業を中心とし、商工業、観光など各産業の連携による産業全体の振興を図るとともに、環境に調和した資源循環型産業の振興などの新産業発展の支援に努めます。

【主要施策】

①環境に調和した産業の振興

「21世紀は環境の世紀になる」と言われており、環境に調和した資源循環型産業の振興や環境にやさしいエネルギーの使用促進に努めます。

②各産業の連携

各産業間の交流・研修などの機会を充実することにより通年雇用を促し地域資源と労働力の効率的利用を図るとともに関係機関との連携により、通年雇用のシステム化(制度化)を図り、活力ある産業のまちづくりを推進します。

③新しい産業の振興

新町の地域資源を活用し、住民自らの創意工夫により、主体的に産業を興すことへの支援に努めます。

6-2 農林業の振興

農業後継者の不足による既存農地の荒廃を防ぐために適正な土地利用計画を講じるとともに、土地利用の利便性や生産性の向上を図るため、農地改良や土地基盤の整備に努めます。

また、環境の変化に留意しつつ、地域に適した新規作物の導入を行うとともに、省力化と創意工夫をこらした農業を推進し、産地形成と農産物のブランド化を推進します。

さらには、農業の担い手として、次代を担う意欲ある農家を育成・確保するための施策を講じるとともに、高齢者・女性が農業の重要な担い手であるため軽量作物栽培の奨励を図ります。

森林の計画的な整備を進め、森林資源の総合的利用を行い、林業経営の基盤強化を図ることで、森林の持つ地球温暖化防止機能や水源涵養機能、災害防止機能をはじめとする多くの公益機能の増進のため、森林の多面的利用を図ります。

また、将来世代に豊かな森林を引き継ぐため、他地域やボランティアと共同で貴重な森林資源を守り育てる運動を展開します。

【主要施策】

①優良農地の確保・規模の拡大と農地荒廃の防止

農地の流動化を積極的に推進し、離農家、規模縮小農家よりの借り入れ、買い入れによる集積や規模拡大、新規就農が容易に行える環境づくりに努めます。

②農業担い手の育成

農林産物の地域ブランドづくりのために、経営感覚に優れた認定農業者や農業法人を育成するとともに、地域特性を活かした産物の生産や多面的な機能を発揮するため、地域ブランドの「木頭ゆず」栽培に対する後継者対策に努め、高齢者や女性等の多様な担い手の育成を支援する措置を講ずる。また、ファームサービス事業体の育成を図り、地域農業の労力補完や地域営農を推進します。

③農業基盤の整備

新町においては、小規模な基盤整備を進めるとともに、地域の特性を活かした、地域特産物の生産と装置化や機械化による省力化を進めます。

④消費者ニーズに応じた作付けと土地の生産力の増進

健康と安全性を求める消費者ニーズに応えるため、無農薬・有機農業の推進など、農作物生産の工夫や市場動向をふまえた品種の選定を行うとともに、土壌改良など土地の生産力の増進に努めます。

⑤農林業による交流の促進

地域によっては、植林・伐採等のボランティア体験交流事業等を民間団体が実施しており、事業を通して、水の大切さ、森林の大切さを参加者が再認識しております。今後においてもこうした交流事業に取り組むことに努め、事業への人的・物的援助制度とホームステイ実施者への補助制度の確立を図ります。

⑥農林業の加工体制の充実

高付加価値化を進めるため、既存の加工施設の生産振興と合わせ、新たな加工産業の育成を支援します。

⑦森林整備の推進

地域によっては、森林面積が広大であり、林道の必要な植林地が大部分で残されております。このた

め、今後とも林道開設事業を推進します。

⑧間伐の促進

水源の涵養、国土の保全及び災害に強い森林を整備するためにも間伐は必要であり、今後とも間伐助成制度の存続に努めます。また、小規模所有者も含めた協業の仕組みを推進し、効率的な間伐事業による自己負担の軽減を図ります。

⑨流通体制の充実

「木頭杉」の銘柄を大切に、品質のよい製品を安定的に供給する流通販売拠点の充実など、流域が一体となった流通体制の確立に努めます。

⑩新産業の創出

木質バイオマスを利用した新たな産業の創出に取り組み、雇用の場の確保に努めます。

⑪間伐材等の有効活用

間伐適齢期となる森林が今後ますます増加し、森林を健全に育成するためにも間伐事業の促進を図ります。このため大量に生産される間伐材を集成材加工製品に利用あるいは、公共事業に積極的に活用するなど間伐材有効利用の施策を行います。

また、公共施設においても、県産木材を使用した木造化・木質化を進めます。

⑫林業担い手の育成

那賀川流域は林業が盛んであり那賀町にとっては重要な産業です。林業を再生、振興させるためには林業従事者の育成に努めます。このためには林業従事者の中小企業退職金共済組合への加入促進を図り、また、加入金の助成制度の確立を図ります。

上下流の連携を密にし、地域林業を担う森林組合と連携を保ちながら林業従事者の養成を図るとともに、林業事業者の組織化を推進し、林業後継者対策に努めます。

⑬鳥獣害対策

鳥獣の被害是那賀町全域で見られ、特に山間部では生活する上でも深刻な被害を被っております。鳥獣害を防止するための防護柵(資材)を設置する場合、資材費の補助制度の確立を図ります。

⑭地域間交流の促進

農山村地域が、農村空間の持つ「自然環境、ゆとり、やすらぎ」や豊かな地域資源や農村文化を活用して都市との交流を促進し、地域の活力の向上を目指す取り組みに対し支援します。

6-3 商工業の振興

商業については、多様化した消費者ニーズに対応し、町内での買物を促進するため、情報通信技術の利用や立地条件に合った経営形態の展開、後継者育成を支援します。

工業については、既存の工業団地への新たな企業誘致に努めるとともに、資源再利用や産業廃棄物の減減への取り組みを支援します。

【主要施策】

①魅力ある商工業環境

消費者ニーズに対応した魅力ある商工業環境の整備を推進し、商工会活動を支援します。

②企業誘致による雇用・就業機会の充実

地域が活性化する上で、若者の定住促進がもっとも重要です。現在では遠隔地の就業も可能であり、働く場の確保が急務です。このため企業誘致を早急に進め、若者や住民の雇用・就業機会を確保を支援します。

6-4 観光・レクリエーションの振興

那賀川流域の自然・伝統文化とのふれあいを基本として、魅力ある地域づくりを推進します。
新町は自然環境や歴史的伝統文化資源に恵まれており、交流客や地域住民が共に利用し、交流客の滞留を図るための観光交流施設の整備・充実を図ります。

【主要施策】

①観光交流施設等の整備・充実

観光施設等を核として観光資源を再開発し、また、既存の施設を整備・充実する施策の促進を図ります。

②グリーン・ツーリズムへの取り組み

4-3-①地域資源を活かした交流機会の創造を参照

(地域によっては、植林・伐採等のボランティア体験交流事業等を民間団体が実施しており、事業を通して、水の大切さ、森林の大切さを参加者が再認識しております。今後においてもこうした交流事業に取り組むことに努め、事業への人的・物的援助制度とホームステイ実施者への補助制度の確立を図ります。)

③イメージアップと情報発信

地域における観光交流施設の連携と統一イメージづくりの推進を行い、情報の発信に努めます。

新町における国・県の主要事業

新町のまちづくりを円滑に進め、地域の一体化を図るために、国・県事業の積極的な推進に向けて関係機関と協議・調整を図ります。

公共的施設の統合整備

地域の特性や地域間のバランス、さらには、財政状況などを考慮しながら、公共的施設の統合・整備を図り、住民サービス低下を招かないように努めます。

また、幼・小・中学校においては、児童・生徒のため、よりよい教育効果があり、明日を担う人間形成が図れるよう、児童・生徒数の今後の推移を見極めた上、地域性をも考慮してある程度時間をかけて学校の統合について検討を行います。